

議案第58号

市道路線の廃止について

上記の議案を次のとおり提出する。

平成26年 2 月21日

つくば市長 市 原 健 一

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき，市道の路線を次のとおり廃止する。

路 線 名	起 点	重要な経過地
	終 点	
1-1279号線	つくば市筑波1061番地先から	
	つくば市筑波1058番 1 地先まで	
3-1618号線	つくば市遠東1199番地先から	
	つくば市遠東1200番 1 地先まで	
5-1006号線	つくば市西平塚530番 5 地先から	
	つくば市西平塚547番 1 地先まで	
5-1072号線	つくば市西平塚527番 4 地先から	
	つくば市西平塚1050番 4 地先まで	
5-1304号線	つくば市西大橋391番 1 地先から	
	つくば市西大橋368番地先まで	